

平成30年11月27日
 三重県
 総務部 財政課
 連絡先 TEL059-224-2216
 FAX059-224-2125

平成30年度12月補正予算（その2）について

今回の補正予算は、人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴う人件費について、それぞれ所要の措置を講じるものです。

【12月補正(その2)後の予算規模】

(単位:千円、%)

	29年度最終 補正後予算 額 ①	30年度補正前 の額 ②	12月補正額 (その2)	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	729,552,116	705,766,774	674,634	706,441,408	▲3.2	0.1
特別会計	202,112,850	356,074,557	4,734	356,079,291	76.2	0.0
企業会計	36,191,998	38,757,293	14,197	38,771,490	7.1	0.0
合計	967,856,964	1,100,598,624	693,565	1,101,292,189	13.8	0.1

I 一般会計の内容	674,634千円
-----------	-----------

1 歳入の要点

- (1) 国庫支出金 71,657千円
 国庫支出金について、義務教育費負担金で71,657千円を増額補正する。
- (2) 基金繰入金 602,729千円
 基金繰入金について、財政調整基金で602,590千円を増額するなど、あわせて602,729千円を増額補正する。

2 歳出

- (1) 人件費 674,634千円
 人事委員会勧告に基づく給与改定等の実施により、674,634千円を増額補正する。

Ⅱ 特別会計の内容	4,734 千円
-----------	----------

Ⅲ 企業会計の内容	14,197 千円
-----------	-----------

1 歳出

人事委員会勧告に伴う給与改定の実施により、

- 特別会計では、子ども心身発達医療センター事業会計で4,624千円、流域下水道事業会計で110千円を増額補正する。
- 企業会計では、病院事業会計で8,517千円、水道事業会計で3,030千円、工業用水道事業会計で2,010千円、電気事業会計で640千円を増額補正する。